

近畿運輸局主催

「平成 22 年度 地域公共交通活性化・再生総合事業」の  
第三者評価委員会における指摘事項等について

- 日 時：2011年2月21日（月） 10：00～17：30
- 場 所：大阪合同庁舎第4号館（2階会議室）
- 説明者：小野市 上田課長、三木市 増田課長
- 評価委員：土井 京都大学教授、喜多 神戸大学教授、中川 京都大学教授、松村 大阪大学准教授（欠席）  
滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山の各府県の交通政策担当部長  
近畿運輸局の企画観光・交通環境・鉄道・自動車交通・海事振興の各部長
- 主な指摘事項等：
  - ①今年度約 53 百万円を使って約 5.6 万人の利用増に繋がったとのことだが、イベントなどの単発的な施策が多く、費用対効果も踏まえて考えた場合、国庫補助がなくなつた以降も地域として継続的に取り組むことができる見通しはあるのか？
  - ②地域の公共交通をどうしていくのかということについて各市が主体となって知恵を出し、その実現のために積極的かつ具体的な行動を示していく必要がある。
  - ③昨年度の第三者評価委員会でも、地域の都市政策や土地利用などといったまちづくりと各種施策との整合を図ることを各市が考えなければ、目的は達成できないとの指摘があつたが、その指摘は各種施策へ反映されているのか？

以 上

**【ご参考】「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（一部抜粋、省略）」**

(目 的)：この法律は、地域公共交通の維持に困難を生じていること等の社会経済情勢の変化に対応し、地域住民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活力ある都市活動の実現、観光その他の地域間の交流を促進することが重要となっていることに鑑み、市町村による地域公共交通総合連携計画の作成及び事業の実施に関する措置について定めることにより、地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を総合的、一体的かつ効率的に推進し、もって個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(連携計画)：市町村は、単独で又は共同して、当該市町村の区域内について、地域公共交通の活性化及び再生を総合的かつ一体的に推進するための計画（地域公共交通総合連携計画）を作成することができる。

(協議会)：地域公共交通総合連携計画を作成しようとする市町村は、地域公共交通総合連携計画の作成に関する協議及び地域公共交通総合連携計画の実施に係る連絡調整を行うための協議会を組織することができる。

平成23年3月15日

神戸電鉄粟生線活性化協議会 御中

近畿運輸局鉄道部計画課

地域公共交通活性化・再生総合事業に関する二次評価について

平素より近畿運輸局の交通行政の推進に関しましてご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴協議会から提出のあった標記事業の評価につきまして、地域公共交通活性化・再生総合事業実施要領(平成20年2月29日付け国総計第101号)5に基づき、二次評価を行ったので、評価結果を通知いたします。

今後とも、地域公共交通の活性化・再生の推進に関して、格別のご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

## 計画事業に係る事後評価項目記載要領(初年度・2年度目)

### I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

法定協議会を適切に開催し、粟生線の利用促進を図り、地域を活性化するために適切な事業を選び出し、その課題の検証、沿線自治体による費用負担など、事業実施に向けて十分な議論を行った。

今年度の事業の実施状況や効果を踏まえ、見直しや改善を図りながら来年度の事業を実施していく。

#### 【二次評価】

・自己評価のとおり。

・実施事業は、総合事業の補助がなくなる平成24年度以降に継続できるのか。神戸電鉄だけでなく、小野市・三木市・神戸市が主体となって知恵を出し、住民、企業、公共施設、商業施設等への利用促進を呼びかけ、地域住民と連携しなければ事業の継続は難しい。実施事業の費用対効果の精査、自治体職員等による公共交通率先行動の実施も重要。沿線に人が集まるように長期の視点で都市構造を変えるべき。パークアンドライド駐車場の整備だけでなくその他の土地利用政策の見直しや、福祉政策、教育政策との連携が必要。神戸電鉄粟生線に乗ってもらえるようなシステムの構築が必要。地域の利便性をいかに向上させるとかの視点を持つべき。

・II以降の個別の評価結果も踏まえ、需要予測の適否や利用者ニーズが適切に反映されているか、目標と整合性のとれた定量的・定性的な評価基準の設定と評価・改善がなされているか、継続的な事業を目指す取組内容かといった視点を持ち、今後とも、協議会を適切に開催し、PDCAサイクルを十分機能させながら、主体的、自立的、持続的に合意に基づく事業を実施していくよう努められたい。

また、今回の自己評価結果等については、利用者だけではなく地域全体の理解を得つつ関心を高めていく観点からも、事業内容や成果、取組の経過などについて、地域住民に分かりやすく十分周知を図るよう努められたい。

### II 計画事業の実施

① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

事業計画は、①鉄道の活性化・再生に係る事業、②公共交通利用促進に資する事業に大別されるが、初年度事業としては、粟生線の現状認知度の向上と利用啓発に資する事業、及び短時間で利用増が期待される定期外旅客の利用促進に資する事業を優先的に実施することとして、以下に示す内容により、約5.6万人(3月末時点での予想値)の増客効果が発揮でき、概ね当初事業計画通りに実施した。

(実施済み及び実施中の事業)

#### 1. 企画きつぷの充実と効果的なPR活動について

従来より定期外利用者の掘り起こしを図るため各種の企画乗車券を企画・発売していたが、一定のリピーター利用は定着したもの、広告経費等の問題から駅や車内以外での効果的なPR活動が十分に行えなかったこと、また、駅の無人化や駅売店の閉店による販売箇所が少ないことから企画乗車券の認知度は低く、新規利用に繋がらない状況であった。このため、以下の事業の実施により潜在的な利用者掘り起こしを図った。

・沿線イベントのPRと併せ新聞広告【7、8月】や新聞折り込み【9月、12月】によるPR、また、沿線の「おでかけガイド」の作成と配布【8月】

・沿線イベント「三木金物まつり」と連携した新規企画きつぷ(三木金物まつり1dayフリーチケット)の発売【11月】

#### 2. 割引制度等の充実について

競合するバス路線等との競争力強化及び新規の利用者の誘致を目的として、70歳以上の高齢者を対象としたシニアパス(割引乗車券)を新たに企画し発売した。【10月～】

また、沿線直営スーパー7店舗で定期利用者に対して買物割引き券の配布を試験的に実施した。【12月～】

#### 3. マナー向上に係る広報(接客サービスの向上)について

駅業務等の合理化により接客サービスが十分に実施できない状況であるが、マナー啓発をテーマに粟生線活性化のキャラクターである「しんちゃん・てつくん」を活用した車内吊ポスターをシリーズ化して掲出し、快適な駅・車内空間の提供を図った。【11月～】

4. 利用しやすい駅・快適な駅づくりについて

駅業務の合理化により無人駅が大半であり(18駅中、17駅)、また、駅売店は3店舗しかなく、利用促進のための各種企画乗車券の購入が限定的であったため、これらの駅に企画乗車券の自動販売機を設置し、常時購入できるようにして利用しやすい駅環境の提供を図った。【12月～、緑が丘駅・三木駅・小野駅に設置】

5. パーク&ライド促進及び鉄道サービスに関する情報提供について

従来より小野駅前にはパーク&ライド用の月極駐車場を整備していたが、より多くの自動車アクセスによる鉄道利用者の掘り起こしと駅勢圏の拡大を図るため、小野駅前に粟生線利用時に駐車料金が割引される時間貸し駐車場(10台収容)を整備した。【10月】

また、駅勢圏における自動車利用からの利用転換を図るために、鉄道の定時性を訴求する情報発信が必要であり、新たに作成した「おでかけガイド」には粟生線各駅における全列車の発着時刻表を掲載した。【8月】

7. 沿線イベントへの公共交通利用促進について

粟生線沿線の集客イベント(三木金物まつり、小野まつり等)を中心に、協議会だよりの発行によるPR【9月、12月】、地域祭り・催事でのキャラクター着ぐるみ「しんちゃん・てつくん」の活用によるキャンペーンイベント、粟生線を中心とするスタンプラリー(春・夏・秋季)を実施し、新規利用促進を図った。

## 8. 沿線観光に関する情報提供について

粟生線沿線の社寺仏閣や公園、温泉、文化施設等の観光資源の魅力を伝え、観光利用者の増加を図るため、小野市観光広告を神戸市内の西鈴蘭台駅に掲出した。

また、スタンプラリーなどの沿線イベントにおいても、沿線観光名所・施設を組み込んだ企画とし、広く情報提供を行った。

## 9. 鉄道関連イベントの開催

秋季に恒例開催している利用啓発イベント「神鉄トレインフェスティバル:10月」や「ミステリートレイン:8月」を拡大実施するとともに、新たに粟生線方面へのイベント列車(七夕列車、ライプトレイン、ギャラリートレイン、クリスマス列車)を企画・特別運行し、域内外からの新規利用者の開拓と利用啓発を図った。

## 10. 営業情報の提供について

粟生線沿線や神戸方面等のおでかけスポットや企画きっぷ等の情報を盛り込んだ「おでかけガイド」を制作し、社員による沿線への個別配布や新聞折り込みを実施したほか【8月】、ウェブサイト上のHPリニューアルにより域内外からの新規旅客誘致を図った。

## 11. キャラクターを活用した公共交通利用啓発PRについて

粟生線活性化キャラクターの「しんちゃん・てつくん」を掲出したキャラクター列車の運行・出発式の開催【5月】、駅におけるキャラクターPRポスターの掲出【4月】、協議会だより、シール、ティッシュ等の利用啓発グッズの制作と駅頭等での配布、各種PRキャンペーン時の着ぐるみの活用等により、沿線住民等の粟生線活性化への理解と利用促進を図った。

## 12. 沿線自治体職員等による公共交通利用率先行動について

各沿線自治体で検討を行い、職員に対して出張や日常生活時における自主的な粟生線利用を促すほか、イベント時の運営支援などを実施した。

## (実施予定の事業)

## 1. 沿線の景観・名所づくりについて

周辺地域からの旅客誘致を図るため、葉多駅周辺の菜の花植栽、木津駅付近の桜植栽等を実施する予定である。

## 2. 沿線企業・学校・自治体・住民へのモビリティマネジメント

## (実施を見送った事業)

施設改善等により利用環境の向上に資する以下の事業については、初年度の取り組みを、利用啓発と利用者増に直接効果がある事業を優先的に実施したこと、また、関係者との調整に時間を要することや、他の地域での同様の取り組みによる費用対効果の状況等を勘案し、本年度の実施を見送り、事業の優先度や費用対効果等について再検討することとした。

法定協議会により必要性が認められれば、2年目以降に計画的に事業実施を進める。

- ・夜間照明設備の増設
- ・車両関連施設整備(車内放送装置改良)
- ・サイクル&ライド促進(駐輪場の屋根整備により雨天時等における利便増進)
- ・イベント用列車装飾(沿線観光資源等の車両ラッピング)
- ・観光案内所設置
- ・接続バス情報の提供(バス路線図や時刻表の情報掲示板の駅設置)

また、沿線自治体職員等による公共交通利用率先行動をはじめ、モビリティマネジメントに係る取り組みについては、自治体職員の通勤手段(自動車から鉄道)の変更、職員駐車場の有料化などについて検討を行ったが具体的な取り組みには至らなかった。

2年目以降において、これらの実施に向けて必要な検討・調整を行うとともに、通勤ノーマイカーデーの新設・実施など早期に実施可能な施策から順次進める。

## 【二次評価】

自己評価のとおり。

- ・沿線自治体自らが先頭に立ち積極的に関係者に働きかけて取組体制を強化されたい。また、あわせて都市計画との一体的な検討や利便性の向上など一層の創意工夫に努められたい。
- ・なお、今後の情報提供に当たっては、幅広く周知徹底を図るとともにわかりやすさ等も考慮し、より一層効果的な実施に努められたい。

## Ⅲ 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。  
その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

1. 企画きつぷの充実と効果的なPR活動について  
前年度に販売実績のあった企画きつぷについては販売枚数の前年度比較により効果を推定した。
2. 割引制度等の充実について  
販売時におけるアンケートにより販売前の移動手段等を調査し、販売枚数に基づき利用増の効果を推定した。  
また、沿線の直営スーパーにおける定期利用者割引サービスの効果については、同店舗の対前年同月の一人当たりの顧客単価比較等により推定した。
3. パーク&ライド促進及び鉄道サービスに関する情報提供について  
鉄道を利用した時間貸し利用者に利用サービス券を配布し実数測定した。
4. 小・中学校校外学習利用促進について  
校外学習参加者数を実数測定し、利用増の効果を測定した。
5. 鉄道関連イベントの開催  
イベント開催時に参加者、来場者の実数をその都度測定し、利用増の効果を推定した。  
また、各イベント開催時や特別列車運行時におけるHP閲覧アクセス数を測定し、PRの効果を測定した。
6. 営業情報の提供について  
「おでかけガイド」に添付したクーポン券利用数を実測し、利用増の効果を推定した。

## 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・設定する目標と整合性のとれた、事業の継続・変更・撤退等を判断するための分かりやすい評価基準、評価方法等への見直しを検討し、地域住民への理解の醸成、周知徹底に努められたい。

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

1. 企画きつぷの充実と効果的なPR活動について  
前年度に販売実績のあった日曜限定おでかけ4dayチケット等による企画きつぷについては、利用者の減少が続く中、前年度実績を超える販売があり、PR活動と利用促進に一定の効果があったと思われる。  
粟生線家族おでかけきつぷは、順調な売れ行き(約650セット、月当たり平均60セット)が続き、とりわけ、年末の11～12月においては計240セット程度の販売があった。PR効果の定着化と実際の利用増に大きく寄与している。
2. 割引制度等の充実について  
シニアパスの販売枚数について、第一期(10～12月)発売数が約250枚、第二期(1～3月)発売数は1月時点で350枚超の予想であり、PR効果の定着化や口コミによる効果が発売期を重ねる毎に着実に現れている。  
1枚で最大20日間の利用が可能な割引乗車券であるため、輸送人員の増加にもつながるなど、高齢者の中長期的な鉄道利用の囲い込みと利用促進につながるものと評価している。  
今後は、さらに利用促進につながる使いやすいパスとするため、パス発行時の本人確認手続きや乗車利用日数、割引率などをはじめ、割引制度やPR方法等について見直しを行っている。なお、シニアパスの発売に伴う発行システムの製作及びPR費用は約640万円である。  
また、直営スーパー提携の定期券利用割引サービスについては、一人当たりの顧客単価の推移を把握しながら継続的に実施していく予定である。
3. パーク&ライド促進及び鉄道サービスに関する情報提供について  
10台収容可能な施設整備開始直後の利用では、1日平均5回程度の利用であったが、翌月以降、順調に推移し12月末では8回程度まで利用が増えた。  
PRの定着化による利用増が顕著であり、実際の電車利用の促進につながっている。  
継続的なPR活動を実施するとともに今後の利用状況を見据えながら、さらにアクセス施設の増設等について検討を行っていく。
4. 小・中学校校外学習利用促進について  
農業体験校外学習は神戸市域の小学校10校より約1460人の参加があり、地域住民の作業支援も含め地域連携型事業として好評を得た。  
モビリティマネジメントや地域における連携意識の醸成の点から、利用啓発教材の作成・配布を併せ、2年目以降も継続的な実施を予定している。

## 5. 鉄道関連イベントの開催

中心的な鉄道関連イベントとして開催した「神鉄トレインフェスティバル」「ミステリートレイン」等では、前年以上の来場者、参加者があり、実際の鉄道利用及び利用促進に大きく寄与したと思われる。

※「神鉄トレインフェスティバル」来場者数1835人（内、粟生線利用者 約800人）  
「ミステリートレイン」参加者121名、38組（応募者146組、523名からの抽選参加）  
「ライブトレイン」参加者170名

さらに、個々に実施したアンケート調査の結果では、イベント内容に関して約90%の方から好評を得ており、継続的な開催を求める声が非常に多かったほか、粟生線利用の現状や協議会活動に対する利用者や沿線住民の認知度については、参加者の内、80%程度の方が活性化の取り組み・活動を知るに至り、各種鉄道関連イベントの継続的な開催による効果が確実に現れてきている。

また、春のスタンプ&ウォークラリーや夏のスタンプ&クイズラリー、さらに開催中の粟生線ウォーク&スタンプラリーでの推定利用数は、各々約2100人、3300人、8000人（見込み）であり、各々のPR経費は以下のとおりで事業の定着化及びその効果が現れていると考えられ、継続的な実施によりさらに効果が見込まれる。

・夏のスタンプ&クイズラリー …約165万円 ・粟生線ウォーク&スタンプラリー …約360万円

## 6. 営業情報の提供について

8月に発行した「おでかけガイド」に添付した沿線施設で利用可能なクーポン券は、配布直後から利用が増加し11月末までで約350枚、月平均で約100枚以上の利用があった。沿線協力店舗からも好評を得ており、協議会活動の認知度向上とともに地域の活性化及び実際の電車利用の促進につながったと考える。

2年目以降においては、沿線の協力店舗を拡大し、さらなる地域の活性化と利用促進を図る予定である。

## 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・地域住民だけでなく観光等の目的で公共交通を利用する者の視点から検証し、より一層わかりやすく、使いやすい公共交通とすることで、自立性、持続性を高めるように努められたい。

## IV 自立性・持続性

## 1 事業の本格実施に向けての準備

① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。

実施した事業について、旅客の利用促進の点では概ね期待どおりの効果が得られており、また、個々のイベント事業で実施したアンケート調査結果から、粟生線の現状や協議会活動の認知度は着実に向上している。

自動車利用者から鉄道利用への転換等による旅客利用増に繋げていくことが今後の課題である。

## 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・神戸電鉄だけでなく、小野市・三木市・神戸市が主体となって知恵を出し、住民、企業、公共施設、商業施設等への利用促進を呼びかけ、地域住民と連携しなければ事業の継続は難しい。実施事業の費用対効果の精査、自治体職員等による公共交通率先行動の実施も重要。沿線に人が集まるように長期の視点で都市構造を変えるべき。パークアンドライド駐車場の整備だけでなくその他土地利用政策の見直しや、福祉政策、教育政策との連携が必要。神戸電鉄粟生線に乗ってもらえるようなシステムの構築が必要。地域の利便性をいかに向上させるかとの視点を持つべき。
- ・なお、事業実施による直接的な結果のみならず、地域公共交通全体への効果、地域社会全体への効果等も考えられることから、今後、こうした点も踏まえて問題点の検証をしていくことについても検討されたい。

② 実施した事業について利用者数が想定をかなり下回るなど効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

粟生線利用者数の減少が続く中で、利用促進に資する事業については、利用増の実数測定やアンケート調査の実施等により概ね期待どおりの利用喚起の効果があつたことから、翌年度においては、効率化による事業経費の低減を図ることなどで、より一層費用対効果を高め事業を継続していく予定である。

## 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・実施事業の費用対効果の精査が必要。

## 2 事業の実施環境

① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。

翌年度の事業実施にあたっては、活性化・再生総合補助による国費のほか、沿線自治体からの財政支出によることで合意形成されており、各自治体の議会において予算承認を得る予定である。

## 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・財源確保は不可欠であり、関係自治体等は予算確保に努めなければならない。また、費用負担において、速やかに合意形成されるよう努めること。

② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。

沿線の高校(小野高校・小野工業高校)では、粟生線活性化・利用促進を課題研究としたプレゼンテーション、アンテナショップの自主開店など、利用促進の啓発活動が自主的に実施されたほか、以下の事業において、沿線住民・学校・沿線団体・協会等からの参画・協力を得ており、住民等による事業環境整備に向けての意識が醸成されている。

- ・粟生線活性化キャラクターのデザイン、愛称「しんちゃん・てつくん」の提案、キャラクター列車出発式での出店
- ・神鉄トレインフェスティバルでの催し物参画(小野中学校吹奏楽部による演奏、三木地元団体による三木別所太鼓演奏、兵庫県盲導犬協会の参画)
- ・農業体験実習への参加(沿線小学校10校)及び地域住民の作業支援
- ・七夕列車、ギャラリートレイン及びクリスマス列車イベント時での駅・列車の装飾(沿線幼稚園・保育園児及び父兄による装飾参加) など
- ・地域住民による粟生線活性化協議会だよりの配布 など

## 【二次評価】

- ・自己評価のとおり。
- ・今後の持続性という観点から、協議会はもとより、説明会、ヒアリング等の開催や、広報誌、ポスター、ホームページ等各種媒体の活用などにより、地域住民への理解の醸成、周知徹底に努められたい。

③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。

各事業の実施により一定の新規利用等が喚起されるなど、事業の継続が期待されており、本格実施に向け、事業毎に自立性・持続性を有する事業となるよう事業経費の低減を検討するとともに、沿線自治体と交通事業者の費用負担や役割について議論しているところである。

【二次評価】

自己評価のとおり。

・総合事業終了後、本格実施につなげていけるよう、引き続き、事業の評価や問題点の検証結果等を踏まえつつ、本格実施に向けた検討を行うようにされたい。

## V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

- ① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。

法定協議会の運営要領において、連携計画の策定、計画事業の進め方、実施状況、自己評価等に関して協議することとなっている。また、事業実施の詳細等については、検討会を設置し検討できるとされており、関係者間において合意されている。

## 【二次評価】

自己評価のとおり。

・沿線の地域住民や関係自治体等が一体となって取り組む体制となるように努められたい。

- ② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。）。

法定協議会の構成員には沿線住民の代表として各市の自治会長等（6名）が含まれている。また、事業の実施状況については、法定協議会（今年度は4回開催）で説明し、住民等の意見が事業に反映される仕組みが設けられている。

## 【二次評価】

・自己評価のとおり。

・今後も地域住民とのきめ細かい意見交換等を通じ、関心を高めていくとともに、事業の実施に活かしていくよう努められたい。この場合には事業の効率的・効果的な実施についても配慮し、より良い事業を住民と協働して取り組む環境を醸成されたい。

- ③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。

第1回協議会において協議会の審議事項等を定めた協議会規約を制定したほか、事業の進め方や内容の変更等について審議するため適宜協議会を開催（今年度は6月、11月、1月、3月に開催）するなど、事業を実施するにあたって法定協議会が適切に開催されている。

## 【二次評価】

自己評価のとおり。

・今後も協議会を適切に開催されたい。

- ④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。

法定協議会の運営要領において、議事の傍聴は可能であること、審議内容、議事録等はウェブサイト上のHPIにおいて協議会開催後速やかに公表することが規定されており、当該規定に則って、協議会の議事が開示されている。

## 【二次評価】

・自己評価のとおり。

- ⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。

法定協議会において、事業の進め方、実施状況、費用負担、事業継続の必要性等について、報告・審議され、関係者の合意形成が行われている。また、法定協議会の構成員以外の者からの反対の声もなく、粟生線利用促進及び沿線の活性化を達成するための事業については、地域関係者の実質的な合意は形成されたといえる。

## 【二次評価】

・自己評価のとおり。

・翌年度実施する事業について、引き続き合意形成に努められたい。実質的な合意形成にあたっては、協議会はもとより、説明会、ヒアリング等の開催や、広報誌、ポスター、ホームページ等各種媒体の活用などにより、地域住民への理解の醸成、周知徹底に努められたい。